



# パート・アルバイトの 「年収の壁」 対応セミナー

## ～ 年収の壁、どう対応する？ ～

短時間労働者の方は一定の年収を超えてしまうと配偶者などの扶養から外れ、社会保険料の負担が生じ、手取り額が減少してしまういわゆる「年収の壁」問題が存在します。そのため、労働時間を制限してしまう、働く気はあっても躊躇してしまうといった働き控えが原因となり、現場の人手不足問題を生じさせます。そのような状況を打開するため、令和5年10月に政府より社会保険制度に関する「年収の壁」対策として、「年収の壁・支援強化パッケージ」が実行されました。

本セミナーでは、「年収の壁」についての基礎的な知識から「年収の壁」を気にせずに働くことができる環境づくりを支援する為の支援強化パッケージについて、わかりやすく解説いたします。

【日 時】 **3月7日(木)**

**13:30～15:00**

【会 場】 三木商工会館 4階 大会議室

【受講料】 無料

【申込締切】 3月1日(金)

【講 師】 兵庫働き方改革推進支援センター

小島幹也社会保険労務士事務所

### 【講座内容】



1. いわゆる年収の壁とは
2. 「年収の壁・支援強化パッケージ」について
3. キャリアアップ助成金について
4. 質疑応答  
個別相談に応じます

こ じ ま み き や

**小島 幹也 氏**

下記申込書に記入のうえ、FAX・メール・または電話にてお申込みください。

申込・  
問い合わせ先

三木商工会議所 担当：野藤、山本、菅、山門  
TEL：0794-82-3190 FAX：0794-82-3192  
E-mail：info@mikicci.or.jp

事業所名		T E L	
受講者①	役職	氏 名	
受講者②	役職	氏 名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当講座に関する参加者名簿作成にのみ利用いたします。

主催：三木商工会議所 労務改善対策員会